

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の精神は『不言実行、あてになる人間』であり、本評価書の 1 ページで述べたとおり、昭和 13(1938)年の本法人創立時から受け継がれてきた本学の支柱である。また、基本理念として、『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する」ことを掲げている【資料 1-1-1】。

本学は、建学の精神と基本理念に沿い、その果たすべき使命を、教育・研究・社会貢献の観点から以下のように設定している【資料 1-1-2】。

**教育上の使命**：豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。

**研究上の使命**：社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献する。

**社会貢献上の使命**：さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。

また、「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている【資料 1-1-3】。

**学部教育の目的**：本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出す。

**大学院教育の目的**：本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術／方法と、それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な専門職業人／有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。

本学は、学校法人中部大学寄附行為（以下「寄附行為」という）第 3 条に基づき、中部

## 中部大学

大学学則（以下「学則」という）第1条に、その目的を「教育基本法並びに建学の精神にのっとり、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をもつ有為な人材を育成し、もって人類・社会の発展と学術・文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。また、この目的を踏まえ、学部・学科ごとに教育研究上の目的を定めている【資料 1-1-4】。

本学大学院にあっても、中部大学大学院学則（以下「大学院学則」という）第1条に、その目的を「学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。また、この目的を踏まえ、研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を定めている【資料 1-1-5】。

上記のとおり、建学の精神、基本理念を達成するために使命、教育目的を適宜見直し、簡潔に的確な表現をもって学内外に向けて示している。

### (3) 1-1 の改善・向上策（将来計画）

建学の精神と基本理念を踏まえた教育研究全体の一層の発展に取り組む。

学部に関しては、教育研究上の目的を達成するための教育課程、教育内容、教育組織の改革に継続的に取り組み、その実現を目指していく。また、大学院に関しても、教育研究上の目的を達成するための教育改革を継続的に進め、大学院の振興、学生数の増加を目指す。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本法人および本学は、教育基本法および学校教育法に則るとともに、本学の建学の精神である『不言実行、あてになる人間』を信条とし、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する」ことを掲げている基本理念を実現することを目的としている。

創業者三浦幸平は、建学の趣旨を『不言実行、あてになる人間』を信条とし、健全なる心身と卓越せる技術をもつ若き人間の育成を目的とする」と明確に規定した。これは、常日頃から「有言不実行」を戒め、「人から信頼される人間」になることを説いていた創業者の信条を反映したものであり、この建学の精神は、その後、本学が工学分野の単科大学を経て、理系分野から文系分野までを含む7学部30学科、大学院6研究科17専攻を擁す

## 中部大学

る総合大学となった今日まで綿々と受け継がれてきている。

本学は、ワンキャンパスならではの知の相乗効果を生かした中部圏屈指の学術教育研究拠点として、豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的な視野から物事を考え、その上で、工学、経営情報学、国際関係学、人文学、応用生物学、生命健康科学、さらには教育学を基盤とする専門領域の知識、技術、価値観を身につけた実行力のある人間の育成を目指し、

- 1) 7学部30学科の領域を越えた学びの交流
- 2) 総合理解力や基礎力を養う全学共通教育の実施
- 3) 教員1人あたり約20人の学修効果の高い少人数教育
- 4) 多彩な国際交流と地域交流でグローバルな人材を育成

という特色を有するとともに、大学院6研究科17専攻においては、高度な研究能力、その基盤となる豊かな学識の修得を目標に、社会の第一線で通用する研究者、高度な専門職業人を育成するという特色を有している【資料1-2-1】。

また、「研究上の使命」を果たすべく、科学研究費助成事業をはじめとする外部研究費獲得という点では、中部地域の私立大学のなかで屈指の実績を有している【資料1-2-2】。さらに、「社会貢献上の使命」を果たすべく、さまざまな地域連携活動の取り組みを行っており、地域社会から信頼される大学として充実・発展している【資料1-2-3】。

### 1-2-② 法令への適合

本法人の目的は、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い」と定め、学則第1条に「中部大学は、教育基本法並びに建学の精神の通り」と定めているとおり、法令に則っていることを明示している。また、本学の目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をもつ有為な人材を育成し、もって人類・社会の発展と学術・文化の進展に寄与する」ことを、本学大学院の目的は、「学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ことを謳っており、教育基本法および学校教育法に照らして、大学として適切な目的を掲げている【資料1-2-4】。

### 1-2-③ 変化への対応

本年開学50年を迎えた本学は、本評価書6ページ「本学の沿革」のとおり、昭和37(1962)年に工業技術者の育成に目標を定め、中部工業短期大学として発足し、昭和39(1964)年に4年制の中部工業大学「工学部（機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科）」に改組・再編された。昭和41(1966)年に工学部に「生産機械工学科（昭和62(1987)年廃止）、電子工学科、工業化学科、工業物理学科」を設置した。その後、創立者のMIT（マサチューセッツ工科大学）を手本にして、将来は人文系、社会系の学部・大学院・研究所を持つ、理工系を中心とする総合大学構想の下、昭和59(1984)年に大学名を中部大学に名称変更するとともに、情報化社会への移行を視点を「経営情報学部（経営情報学科）」と国際社会への移行を視点を、中部地区では先端的な学部として「国際関係学部（国際関係学科、国際文化学科）」を設置、平成10(1998)年に現代社会の問題に対峙する“ネオ人文学”を視点を「人文学部（日本語日本文化学科、英語英米文化学科、コミュニケーション学科）」を設

## 中 部 大 学

置し、理系分野から文系分野までを含む総合大学として発展してきた。平成 11(1999)年に工学部工業化学科を「応用化学科」に名称変更、平成 12(2000)年に工学部に「情報工学科」を設置、さらに、平成 13(2001)年に現代のバイオの専門家・技術者の養成を目標に「応用生物学部（応用生物化学科、環境生物科学科）」と教養教育の理念・目標の達成とさらなる充実のため、全学的な教養教育を企画・実施する「教養教育部」を設置、平成 14(2002)年に経営情報学部「経営学科」と人文学部に「心理学科」を設置、平成 16(2004)年に工学部電気工学科を「電気システム工学科」、電子工学科を「電子情報工学科」、土木工学科を「都市建設工学科」に名称変更、工業物理学科の廃止と人文学部に「歴史地理学科」を設置、平成 17(2005)年に応用生物学部に「食品栄養科学科」を設置、平成 18(2006)年に「予防の重視」「バイオ技術等の活用」「地域医療の促進」を基本理念に「生命健康科学部（生命医科学科、保健看護学科）」、平成 20(2008)年に幼児教育・児童教育の現場で優れた実践力を発揮できる人材育成を目標に「現代教育学部（幼児教育学科、児童教育学科）」を設置、平成 21(2009)年に国際関係学部「中国語中国関係学科」を設置、平成 22(2010)年に生命健康科学部に「理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科」と応用生物学部食品栄養科学科に「食品栄養科学専攻、管理栄養科学専攻」を設置、平成 23(2011)年に経営情報学部「経営会計学科」と生命健康科学部に「スポーツ保健医療学科」を設置、教養教育を抜本的に改革した新たな教育課程「全学共通教育」を企画・実施する全学共通教育部を設置、平成 26(2014)年に工学部に「ロボット理工学科」を設置し、現在では 7 学部 30 学科を擁する総合大学として発展している。

また、大学院は学部の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的に、昭和 46(1971)年に工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気工学専攻）を設置、昭和 48(1973)年に工学研究科博士課程（機械工学専攻、電気工学専攻）と修士課程（建築学専攻、工業化学専攻）を設置、昭和 49(1974)年に工学研究科修士課程（土木工学専攻）を設置、昭和 51(1976)年に工学研究科修士課程土木工学専攻と建築学専攻をあわせて修士課程（建設工学専攻）とし、博士課程（建設工学専攻、工業化学専攻）を設置、昭和 54(1979)年に工学研究科博士課程（工業物理学専攻）を設置、平成 3(1991)年に国際関係学研究科修士課程（国際関係学専攻）を設置、平成 8(1996)年に経営情報学研究科修士課程（経営情報学専攻）を設置、平成 10(1998)年に経営情報学研究科博士課程（経営情報学専攻）を設置、平成 13(2001)年に国際関係学研究科博士課程（国際関係学専攻）を設置、平成 15(2003)年に工学研究科工業化学専攻を応用化学専攻に名称変更、平成 16(2004)年に工学研究科電気工学専攻を電気電子工学専攻に名称変更、国際人間学研究科博士課程（国際関係学専攻、言語文化専攻、心理学専攻）、工学研究科博士課程（情報工学専攻）を設置、平成 17(2005)年に応用生物学研究科修士課程（応用生物学専攻）を設置、平成 18(2006)年に経営情報学研究科修士課程（経営学専攻）を設置、平成 19(2007)年に応用生物学研究科博士課程（応用生物学専攻）を設置、平成 20(2008)年 3 月に工学研究科工業物理学専攻を廃止、平成 20(2008)年に国際人間学研究科修士課程（歴史学・地理学専攻）を設置、平成 21(2009)年 3 月に国際関係学研究科を廃止、平成 22(2010)年に国際人間学研究科博士課程（歴史学・地理学専攻）を設置、平成 23(2011)年に生命健康科学研究科修士課程（生命医科学専攻、看護学専攻）を設置、平成 24(2012)年に教育学研究科修士課程（教育学専攻）を設置、平成 25(2013)年に生命健康科学研究科博士課程（生

## 中部大学

命医科学専攻)を設置、平成 26(2014)年に工学研究科修士課程(創造エネルギー理工学専攻)と生命健康科学研究科修士課程(リハビリテーション学専攻)を設置し、現在では 6 研究科 17 専攻から成っている。

18 歳人口の急減等、私学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、従来の護送船団方式による保護行政が転換され、私学の自主決定、自己責任が強く要請される時代となり、社会の私学に対する期待も、変容を遂げており、こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻の開設を始め、さまざまな取り組みを本法人は英知を結集し社会の付託に応えるべく努力を重ねている。

### (3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神を信条とし、基本理念、使命・目的のもと、開学 50 周年の節目を迎え、今後とも教育・研究・社会貢献に関するこれまでの多様な取り組みをさらに発展させるとともに、変化に対し新たなチャレンジをもって大学改革に努め、「知」「技」「文化」の創造や交流に中核的な役割を果たすことで、総合大学としての真価を発揮する。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

### (2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本法人および本学の目的は、それぞれ寄附行為、学則および大学院学則に定められている。寄附行為の制定、改定は理事会の承認を得て定め、学則および大学院学則の制定、改定は「教授会」「研究科委員会」等の議を経て、「大学協議会」の承認を得て定めており、役員、教職員の理解と支持を得ている【資料 1-3-1】。

#### 1-3-② 学内外への周知

本学は、建学の精神に基づいた基本理念、使命・目的を平成 19(2007)年 1 月に制定した後、平成 19(2007)年度以降、「学生便覧」の冒頭に建学の精神、基本理念と教育目的を掲げ、学生への周知を図ってきた【資料 1-3-2】。平成 19(2007)年度からは、それらを記載したクリアファイルを毎年入学生に配付している【資料 1-3-3】。また、平成 22(2010)年度から開講した初年次教育科目「スタートアップセミナー」の中で、建学の精神、基本理念等を学生に教え、理解を深めさせている【資料 1-3-4】。さらに、各学部・学科では、新入生を対象として恵那キャンパスで行う合宿オリエンテーション(新入生恵那研修)において

## 中部大学

も、それらを学生に理解させることを継続的に行っている。

教職員に対しては、毎学期の冒頭に開催する教員総会において、建学の精神、基本理念等を軸に、理事長・学長がその年度に取り組むべき主要な教育・研究課題、組織改革等について述べている。また、建学の精神、基本理念は、本学の主要な建物の壁に掲示し、日常のキャンパス生活の中で自然に学生、教職員、訪問者に伝わるようにしている。

建学の精神、基本理念等をさらに広く学内外に周知するため、ホームページに本法人の創立者三浦幸平がこの建学の精神に至った経緯について記すととともに、それらを掲載し、本学の教職員および社会に広く発信する努力を重ねてきた。さらに、同窓会や後援会等の場でも紹介している【資料 1-3-5】。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、中長期計画を2つの意思形成過程で立案している。1つは、学部長・研究科長会主導の学部教授会等での調査検討を基盤とするものであり、ここでは各学部・学科および研究科・専攻に関する将来計画の立案を行う。各学部および研究科の計画については学長・副学長によるヒアリングで、計画の補強や実施案を具体化している。もう1つは、大学と法人の主要な役職者による運営企画研修会での検討である。ここでは主として学長が大学情報分析やこれまでの活動評価に基づいて、大学全体の将来計画案を提案し、大所高所から検討し、課題の抽出と実践戦略をまとめる。この戦略を通常の大学意思決定のルールに従って将来計画を立てる。基本的な事項は、①大学・学部・研究科・学科・専攻のブランド化の確立 ②教育における多様性の重視であり、テーラーメイド教育の実践 ③研究活動の一層の活性化と社会貢献活動の深化である【資料 1-3-6】。

これらの基本的な戦略を各学部および研究科の状況に応じて発展的に取り上げ、3つのポリシーの強化と実施に結び付けている。

長い歴史を有する工学部、経営情報学部、国際関係学部では、ブランド化、個性化を重点におき、一方開設間もない学部では教育方法の特質化からはじめている。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の精神、基本理念、使命・目的を達成するために、緑の丘に広がる43万m<sup>2</sup>のワンキャンパスを舞台に、教育組織として、7学部30学科、大学院6研究科17専攻を設置し、10,000人を超える学生に対して、総合大学にふさわしいバランスの取れた科目群で構成される全学共通教育と、各学部（工学、経営情報学、国際関係学、人文学、応用生物学、生命健康科学、現代教育学）の専門領域の知識や技術等に関する専門教育を行っている。これによって、『不言実行、あてになる人間』の育成を目指している【資料 1-3-7】。

また、所属学部にとらわれず領域を越えた学びや、学生や教員との活発な交流を展開し、他学部他学科の授業も受けることができる自由科目・副専攻の制度も用意し、多彩な国際交流と地域交流でグローバルな人材育成にも心がけている【資料 1-3-8】。

これらの教育研究活動を支援するために、教育支援機構の下に、9組織を設置し、教育研究が円滑に進むようにさまざまな教育支援を行っている【資料 1-3-9】。

さらに、本学の研究上の使命を達成するために、研究推進機構の下に、8研究所および

## 中 部 大 学

10 研究センターを設置し、理系分野から文系分野までの多様な研究を展開している【資料 1-3-10】。

大学開学から 50 年におよぶ歴史を背景に、このような恵まれた教育・研究環境下で、67,000 人に近い俊秀を世に送り出し、社会の多くの分野で貢献している。

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、基本理念、使命・目的は、理事長・学長が大学の行事等で言及し、また、法人および大学の広報誌をはじめとする各種印刷物、本学のホームページ等で周知しているが、これまでのいろいろな周知方法をさらに継続・発展させていくことで、学生を含む学内外への周知度を高めていく。初年次教育科目「スタートアップセミナー」や「新入生恵那研修」において建学の精神、基本理念、使命・目的等の教育を継続・発展し、学生の理解を深めさせる。学部・学科および研究科・専攻の教育改革を進める中で、建学の精神、基本理念等のさらなる実現を図ることとする。

### 【基準 1 の自己評価】

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神『不言実行、あてになる人間』に基づいて、基本理念、使命・目的を明確に掲げており、それらを教職員、学生に周知するとともに、さまざまな機会やホームページをはじめいろいろな媒体をとおして学外にも広く周知している。

また、社会の私学に対する期待も、変容を遂げており、こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻の開設をはじめ、さまざまな取り組みを本法人の英知を結集し社会の付託に応えるべく努力を重ねてきた。

今後も建学の精神、基本理念、使命・目的の深化と達成に向けた計画的・効果的な教育研究活動を展開していくために、教育研究活動の展開状況を常に PDCA サイクルに従って点検・改善する。

これらのことから基準 1「使命・目的等」の基準は、満たしていると判断する。